

第 155 期定時株主総会招集ご通知に際しての
法令および定款に基づくインターネット開示事項

連結計算書類の

連結株主資本等変動計算書および連結注記表

計算書類の

株主資本等変動計算書および個別注記表

(2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日まで)

株式会社 島津製作所

第 155 期定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第 15 条の定めに基づき、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.shimadzu.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様を提供しております。なお、連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに株主資本等変動計算書および個別注記表は、会計監査人および監査役会が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として合せて監査を受けております。

連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位 百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|------------------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 26,648 | 35,188 | 174,391 | △885 | 235,342 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △6,191 | | △6,191 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | | | 29,838 | | 29,838 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △524 | △524 |
| 株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純 額) | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | 23,646 | △524 | 23,122 |
| 当 期 末 残 高 | 26,648 | 35,188 | 198,038 | △1,410 | 258,464 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配 株主持分 | 純資産合計 |
|------------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付 に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 5,850 | △1,429 | 1,568 | 5,988 | 297 | 241,629 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | △6,191 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | | | | | | 29,838 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | △524 |
| 株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純 額) | 1,590 | △568 | 2,219 | 3,240 | 68 | 3,309 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 1,590 | △568 | 2,219 | 3,240 | 68 | 26,431 |
| 当 期 末 残 高 | 7,440 | △1,998 | 3,787 | 9,229 | 366 | 268,060 |

(注) 記載金額は、表示の数値未満を切捨てております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社74社

主要な連結子会社の名称

島津サイエンス東日本(株)、島津サイエンス西日本(株)、(株)島津アクセス、
(株)島津テクノロジー、(株)島津理化、島津システムソリューションズ(株)、
島津メディカルシステムズ(株)、島津メクテム(株)、島津エミット(株)、
シマツ サイエントフィック インスツルメンツ インク(アメリカ)、
シマツ プレシジョン インスツルメンツ インク(アメリカ)、
シマツ オイローパ ゲーエムベーパー(ドイツ)、
クレイトス グループ ピーエルシー(イギリス)、
島津(香港)有限公司(中国)、
シマツ(エイシア パシフィック)プライベート リミテッド(シンガポール)、
シマツ ミドル イースト アンド アフリカ エフゼットイー(アラブ首長国連邦)

非連結子会社4社(シマツ フィリピン エステート インク他)の総資産、売上高、当期純損益の額および利益剰余金のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていませんので、連結の範囲から除いています。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社4社および関連会社5社(ドンイル シマツ コーポレーション他)に対する投資については、これらの会社の当期純損益の額および利益剰余金のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額の連結損益および利益剰余金に与える影響が軽微ですので、持分法を適用せず原価法で評価しています。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっています。

ロ. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっています。

ハ. たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法によっています。ただし、一部については、商品及び製品、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法によっています。

(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

ハ. リース資産

当社および国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. 賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

ハ. 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は、役員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

ニ. 防衛装備品関連損失引当金

防衛装備品の修理契約に起因する損失に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しています。

- ホ. 役員退職慰労引当金
国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しています。
- ヘ. 株式給付引当金
株式交付規定に基づく取締役および役付執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。
- ④ のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、発生日以降20年間で均等償却しています。ただし、重要性の乏しいものについては発生年度に処理しています。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によります。
- 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。
- ロ. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっています。
- ハ. 連結納税制度
連結納税制度を適用しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

(退職給付に係る資産の表示方法の変更について)

退職給付に係る資産の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、投資その他の資産の「その他」(前連結会計年度3,705百万円)に含めて表示していましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、「退職給付に係る資産」(当連結会計年度8,010百万円)として表示しています。

3. 追加情報

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、当連結会計年度より、当社取締役(社外取締役および国内非居住者を除く)および役付執行役員(国内非居住者を除く)を対象に、業績連動型株式報酬制度として、「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」という)を導入いたしました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託(役員報酬BIP信託)が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各連結会計年度における業績目標の達成度および役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する制度です。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末において、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、519百万円および253,200株です。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 89,663百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の総数

普通株式 296,070,227株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2017年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,948 | 10.00 | 2017年3月31日 | 2017年6月30日 |
| 2017年11月7日 取締役会 | 普通株式 | 3,243 | 11.00 | 2017年9月30日 | 2017年12月4日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 3,832 | 13.00 | 2018年3月31日 | 2018年6月28日 |

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーにより調達しています。デリバティブは、債権債務残高および実需の範囲内で利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、各種管理規定に従い、期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を図るなど、顧客の信用リスクの軽減に努めています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしています。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建売掛金残高の範囲内にあります。借入金のうち、短期借入金およびコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。また、営業債務や借入金は、流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を利用しています。当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いと認識しています。また、デリバティブ取引は、理財担当業務執行役員の監督の下、理財部が取組方針に基づいて管理を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額についてはつぎのとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2 参照)。

(単位 百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------------|------------|---------|-----|
| ① 現金及び預金 | 76,926 | 76,926 | — |
| ② 受取手形及び売掛金 | 119,117 | 119,035 | △81 |
| ③ 投資有価証券 その他有価証券 | 15,405 | 15,405 | — |
| 資産計 | 211,450 | 211,368 | △81 |
| ① 支払手形及び買掛金 | 66,589 | 66,589 | — |
| ② 短期借入金 | 3,135 | 3,135 | — |
| ③ 社債 | 15,000 | 15,030 | △30 |
| 負債計 | 84,724 | 84,754 | △30 |
| デリバティブ取引(*) | 29 | 29 | — |

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

② 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

負債

① 支払手形及び買掛金、ならびに② 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっています。

デリバティブ取引

これらの時価は、デリバティブ取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっています。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位 百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|----------------|------------|
| 非上場株式 | 374 |
| 子会社株式および関連会社株式 | 684 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券」には含めていません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 908円76銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期末株式数253,200株)を含めています。

1株当たり当期純利益 101円26銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期中平均株式数155,815株)を含めています。

(注) 記載金額は、表示の数値未満を切捨てております。
比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位 百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|-------------------------|---------|--------|-------|---------------|--------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | | | 買換資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当 期 首 残 高 | 26,648 | 35,188 | 4,206 | 532 | 24,330 | 54,529 | 83,598 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | △6,191 | △6,191 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | 21,545 | 21,545 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | — | — | — | 15,353 | 15,353 |
| 当 期 末 残 高 | 26,648 | 35,188 | 4,206 | 532 | 24,330 | 69,883 | 98,951 |

| | 株 主 資 本 | | 評価・換算 差額等 | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|------------|----------------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | |
| 当 期 首 残 高 | △885 | 144,549 | 5,671 | 150,221 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | △6,191 | | △6,191 |
| 当 期 純 利 益 | | 21,545 | | 21,545 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | △524 | △524 | | △524 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 1,569 | 1,569 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △524 | 14,828 | 1,569 | 16,398 |
| 当 期 末 残 高 | △1,410 | 159,378 | 7,240 | 166,619 |

(注) 記載金額は、表示の数値未満を切捨てております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法によっています。

② デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっています。

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法によっています。ただし、一部については、商品及び製品、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法によっています。

(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

④ 防衛装備品関連損失引当金

防衛装備品の修理契約に起因する損失に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき計上しています。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

⑥ 株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役および役付執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

② 連結納税制度

連結納税制度を適用しています。

2. 追加情報

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、当事業年度より、当社取締役(社外取締役および国内非居住者を除く)および役付執行役員(国内非居住者を除く)を対象に、業績連動型株式報酬制度として、「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」という)を導入いたしました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託(役員報酬BIP信託)が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各事業年度における業績目標の達成度および役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する制度です。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当事業年度末において、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、519百万円および253,200株です。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 64,932百万円
 (2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務
 ① 短期金銭債権 27,408百万円
 ② 短期金銭債務 38,535百万円

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
 営業取引による取引高
 売上高 103,398百万円
 仕入高 66,735百万円
 営業取引以外の取引による取引高 4,791百万円
 (2) 関係会社出資金評価損
 シマツ ド ブラジル コメルシオ リミターダの出資金について、882百万円の評価損を計上しています。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 当事業年度末における自己株式の種類および株式数
 普通株式 1,500,941株
 (注) 当事業年度末における自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式253,200株が含まれています。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額、退職給付引当金および賞与引当金等です。
 繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給付信託設定益およびその他有価証券評価差額等です。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位 百万円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (注3) | 科目 | 期末残高 (注3) |
|-----|-------------------------------|--------------------|--------------------------|---------------|--------------|------------|--------------|
| 子会社 | 島津プレシジョン テクノロジー(株) | 所有 直接 100.0% | 製品の購入 役員の兼任 | 製品の購入 (注1) | 23,543 | 電子記録 債務 | 7,451 |
| 子会社 | (株)島津アクセス | 所有 直接 100.0% | 製品の据付修理等 の委託 役員の兼任 | 資金の借入 (注2) | 3,525 | 短期借入金 | 3,890 |
| 子会社 | (株)島津理化 | 所有 直接 100.0% | 製品の販売 役員の兼任 | 資金の借入 (注2) | 1,300 | 短期借入金 | 2,800 |
| 子会社 | 島津(香港)有限公司 | 所有 直接 100.0% | 製品の販売 役員の兼任 | 製品の販売 (注1) | 21,616 | 売掛金 | 4,318 |
| 子会社 | シマツ プレシジョン インスツルメンツ インク | 所有 間接 100.0% | 製品の販売 役員の兼任 | 製品の販売 (注1) | 10,138 | 売掛金 | 3,046 |

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しています。

(注2) 資金の借入についてはキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)にかかるものです。

なお、取引金額は当事業年度の平均借入残高を記載しています。

(注3) 取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 565円64銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期末株式数253,200株)を含めています。

1株当たり当期純利益 73円12銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期中平均株式数155,815株)を含めています。

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2018年4月1日を効力発生日として、当社の民間航空機器の製造等の事業を会社分割し、当社の連結子会社である島津エアロテック株式会社(以下、「島津エアロテック」といいます。)に承継させました。

(1) 会社分割の目的

民間航空機器の製造等の事業を当社子会社に承継させ、当該事業に特化させることで、コスト削減、リードタイム短縮、内製化推進により生産効率の向上を達成し、民間航空機器製造事業の収益改善、競争力強化を図ることを目的としています。

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、島津エアロテックを承継会社として、当社の民間航空機器の製造および基幹系システム入力関連業務、航空機器工場内における治工具、測定具、図面、手順書の管理および貸出業務に関する事業を承継対象とする吸収分割(簡易吸収分割)です。

(3) 効力発生日

2018年4月1日

(4) 会社分割に係る割当の内容

本会社分割は、当社と当社が100%を出資する連結子会社間での吸収分割であることから、当社と島津エアロテックとの合意により、島津エアロテックが本会社分割に際して発行する株式30万株を当社に割当て交付します。

(5) 分割した資産、負債の項目及び帳簿価額(本会社分割実施時点)

(単位 百万円)

| 資産 | | 負債 | |
|------|-------|------|------|
| 項目 | 帳簿価額 | 項目 | 帳簿価額 |
| 流動資産 | 2,779 | 流動負債 | — |
| 固定資産 | 407 | 固定負債 | — |
| 合計 | 3,187 | 合計 | — |

(6) 承継会社となる会社の概要

資本金 100百万円

事業内容 航空機用機器の製造販売及びそれに付帯する業務

(7) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分割等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(注) 記載金額は、表示の数値未満を切捨てております。

比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

以上